

彦根市行政評価委員会 会議録要旨

第1回 彦根市行政評価委員会		
日 時	平成 25 年 8 月 8 日（木） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分	
場 所	彦根市役所 5 階 第 3 委員会室	
出席者	委 員	別紙のとおり
	市職員	市長、企画振興部長、企画振興部次長、企画課職員
欠 席 委 員	なし	

【開会・委嘱状交付】

【市長あいさつ】

○市長

皆様方には、大変お暑い中、こうしてお集まりをいただきまして、またご多忙のところ時間を割いていただきまして、ありがとうございます。

今年度1年、行政評価をしていただくわけでございますが、大変、多岐にわたる事業がございます。もうご経験をいただいている方ばかりでございますが、ご苦勞をおかけします。どうぞ、よろしくお願い申し上げたいと思います。

本市におきましては、市の一般会計が負担する借金の返済金の割合であります実質公債費比率について、大変厳しい状況が続いておりましたが、これまで様々な行政改革の取り組みを行い、平成 22 年度決算において、地方債の借入の知事の許可が必要となる基準を下回るなど、一定の成果を得ている次第でございます。しかしながら、今年度、平成 25 年度から 27 年度の間、大型の継続事業である都市計画道路整備事業、彦根駅東土地区画整理事業、J R 稲枝駅周辺整備事業、地域医療支援センター整備事業、学校給食センター整備事業などが集中し、その財源確保が喫緊の課題となっており、また、今年度において地方交付税が減少するなど、本市の財政事情も非常に厳しい状況が続くものと考えられます。財政健全化に向けた取り組みを推し進めていくためにも、事業の「選択と集中」を行い、効率的で効果的な市政全般にわたる改革に取り組まなければならないと考えておりま

す。

私は、この 5 月に市長に就任をさせていただきましたが、平成 23 年度を当初としました彦根市総合計画につきましては、継続をして、計画に規定されています目標達成に向けて、施策の推進にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

行政評価委員の皆様方の専門的な視点、それぞれのお立場からの、さまざまな角度からのご意見を頂戴する中で、そのご意見等を有効に施策に反映させるべく努力をし、効率的な行政改革、行財政運営を図りますとともに、総合計画の進捗管理を確実、着実に進めていきたいと思っております。

この行政評価、本市は、外部の評価ということで、この行政評価委員会を実施しています。どうか実りのある制度として確立をしていただくために、それぞれのお立場で、積極的にご発言いただいて、活発な議論をいただく中で、委員会の成果をいただきたいと思います。

まことに簡単でございますが、第 1 回目の挨拶とさせていただきます。皆様、よろしくお願いいたします。

【職員紹介】

企画振興部長および事務局職員の自己紹介

【委員会の成立について】

委員 8 人全員が出席。過半数の出席があったため、彦根市行政評価委員会設置要綱第 6 条第 3 項の規定により会議は成立。

【委員長の選出について】

委員長の選出について、事務局案との動議があり、大橋委員を委員長に提案。

各委員異議なしとして、昨年度に引き続き大橋委員を選出。

【大橋委員長あいさつ】

○大橋委員長

委員の皆さん、こんにちは。ただいま、ご紹介いただきました大橋でございます。

私は、昨年度まで 7 年間、委員をさせていただき、特にこの 4 年間は委員長ということ

で、全施策につきまして、市民サイドから行政評価を行ってまいりました。しかし、私たちはまだ、彦根市の行政について十分わかっておりませんので、今後皆様方と一緒に議論しながら彦根市について、理解を深めていきたいと思っております。

行政サイドにおきましては、これまで一定程度行政施策に評価意見を反映していただいております。また、その方向で取り組んでいただいておりますことは、委員の一人として、大変喜ばしいことと思っております。今年度より、これまでの評価方針を改めまして、新しく総合計画の計画期間5年間で評価を行ってまいります。委員の皆様方におかれましては、市民目線に立って行政評価を行っていただくために、忌憚のないご意見をお願いいたします。活発に議論を行う中で、よりよい方向性を示すことができれば幸いかと思いますので、この一年間どうぞよろしくお願いをいたします。

【副委員長の指名】

委員長が池上委員を指名。池上委員承諾。

【副委員長挨拶】

○池上副委員長

皆さん、こんにちは。昨年度に引き続きまして、指名を受けました。行政評価委員会は、行政と市民との協働作業と、理解をしております。さらに、今年度から1回に評価する施策の内容が、かなり中身の濃い、突っ込んだ議論までいけると思いますので、時には、重箱の隅をつつくような意見や提言が出るかと思いますが、あくまでも協働作業で、行政のほうから、いや、それは難しいな、できへんな、ということ言われてしまいますと、私たちも、これ以上はやっぱり無理なのかなと思いますので、できるだけ、ピンポイントに絞りまして、例えば、人材不足でだめなのか、財源でだめなのか、あるいは方法が無理なのかというところまで、できるだけ突っ込んだ議論をしていただきまして、各部局において、ここでの提言や意見が施策に反映されて、少しでも実践していただければ、この委員会の意義は非常に大きいものと思っております。

ご存じのように、膨大な資料ですが、私も、もう一度、改めて勉強をし直して、取り組みたいと思いますので、委員の皆さんもよろしくお願いいたします。

【行政評価委員会の進め方】

○大橋委員長

それでは続いて、今年度の外部評価の進め方につきまして、昨年度の経過も踏まえ、施策としての評価の位置づけを高めるために、実施方法等についても検討していかなければなりません。今年度の委員会の運営に関しまして、委員会において決定しておくべき事項等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

資料に沿い説明させていただきます。まず、お配りした資料の確認をさせていただいた上で、資料 4 について説明をさせていただきます。

まず、次第の次に、本日配付した資料の一覧がございます。次に、資料 1、委員名簿がございます。

資料 2 ですが、委員会設置要綱です。

資料 3、行政評価委員会の公開を定めた要領です。

資料 4 になります。まず、①ですが、委員会の流れについてです。

続きまして、4-②としまして、事前にいただく意見ですとか、質問を書いていただく様式の案です。

続きまして、昨年度との変更点、こちらが資料 4-③です。

続きまして、資料 4-④、質問等を行っていただいた上で、回答を踏まえ、事前の評価をしていただくチェック表です。

続きまして、資料 4 の最後になりますけども、委員会としての意見です。こちらも素案になっています。

次に、資料 5、平成 25 年度行政評価委員会のスケジュール案。

資料 6 ですが、実際評価をいただく施策のスケジュールです。

資料 7、こちらが次回の実際の評価をしていただく場合の評価施策の案です。

資料 8、総合計画上の位置づけを各所属で当てはめたものの一覧です。

次に資料 9-③となっていますが、資料 9-①と 9-②というのが、皆様に別枠でお配りしている、施策評価調書と事務事業評価表です。こちらにつきましては、便宜上、案に沿いまして、第 1 回目、第 2 回目と評価委員会ごとに、全て施策評価調書、その施策に付随する事務事業評価表をクリップどめで配付しております。

そして、最後に、資料 9-③作成見本と書いてありますが、事前評価集計表ということで、

実際に会議の場で、皆様からいただきました事前評価をまとめて出すものの見本です。

それでは、資料 4 につきまして、詳しく説明させていただきます。

資料 4-1、「彦根市行政評価委員会の流れについて（案）」について、説明します。

まず、本日の資料 9-①、9-②にあります、皆様の評価のための資料として、施策評価調書、事務事業評価表をお渡しします。

なお、これから皆さんにお諮りしますが、今年度は基本計画 6 章のうち、2 章を評価対象とさせていただければと考えているところです。こちらをご確認いただき、評価対象施策ごとに、「外部評価事前質問意見書」により、施策や主要事業について、わからない点や疑問点などについて、質問や意見をいただきます。

このご質問・ご意見に対しまして、市の各担当部局が回答しますので、各資料と、この回答などを踏まえていただき、「事前評価チェック表」に記載いただきます。

ここまでの、実際に行政評価委員会を開催する前に行う作業となっています。

委員会当日について、ここが昨年と一番の大きな違いになる点ですが、委員会当日は当日の評価に先立ち、30 分程度、前回の委員会を振り返る時間を設けまして、前回対象となった施策の事前評価の点数や総括評価の内容、委員会の意見の内容の調整、確定を行います。

その後、施策を所管する次長から施策の概要等について説明いただきます。

説明が終わりましたら、質疑となりますので、是非、活発なご議論をお願いします。

資料 4-①の説明は以上です。

続きまして、資料 4-②です。先ほど説明しました事前質問、意見用紙（案）です。

これは、昨年度と全く変更はございません。

それでは、資料 4-③「彦根市行政評価委員会にかかる昨年度との変更点（案）」です。

はじめに、「1 評価対象施策」についてです。昨年度は、新総合計画による初めての評価として、総合計画に規定する全 51 施策の評価を、11 回の行政評価委員会で行いました。この総合計画は、全 6 章からなり、取り組み期間を 5 年としているものです。

今年度からの行政評価委員会については、この総合計画の計画期間の 5 年間でトータルで見ることとし、これまでの総覧的な評価ではなく、ローリングを行う形での評価としたいと考えています。詳しくは、イメージ図をご覧ください。

次に、「2 平成 25 年度の評価対象施策について」です。まず、昨年度は総合計画に規定する全ての施策、51 施策について評価を行いました。続く、今年度からの 3 年間に

つきましては、総合計画 6 章のうち 2 章ずつを評価対象としたいと考えています。そして平成 28 年度に再度全施策を評価してまいりたいと考えていますが、今年度については、その進捗に一定の期間を要するハード事業を中心とする施策である、第 1 章（都市基盤・環境）と第 2 章（文化・文化財）について評価したいと考えています。

続きまして、「3 委員会提出資料」についてです。これは既にご説明しましたが、今回資料 9 - ①、9 - ②として、皆様に、施策評価調書と事務事業評価表をお配りするものです。

「4 事務事業評価について」ですが、これは昨年度と同じく、原則として予算編成時の公表資料である「当初予算の概要」における「主要事業」のうち、評価対象施策にぶら下がるものを内部評価し、皆さんにお配りするものです。

「5 事前質問について」ですが、これは、昨年度と同じ流れで進ませていただきたいと考えています。事前質問を委員からいただき、市が回答を行い、これを参考に事前評価を行っていただき、委員会を開催するものとしたいと考えています。

次に、「6 事前評価について」です。これについては、次の資料 4-④にあります。様式について若干の変更を行っています。昨年度までは、2 ページにわたっておりましたが、「施策を評価するうえで着目した主要事業」の欄を削り、1 ページとしたものです。

また、「有効性」、「必要性」、「妥当性」、「効率性」の評価欄について、それぞれ「評価理由」を記載する欄を昨年度に引き続き設けております。これは、評価の点数に関わらず、評価理由を記したい場合のみ記載いただくということで、お願いするものです。

最後に、「7 行政評価委員会について」ですが、これも先ほどご説明したとおり、評価前に 30 分程度時間を設け、前回評価についてご議論いただければと考えています。また、行政評価委員会では、毎年度「外部評価結果報告書」を作成しておりますが、そこに掲載する行政評価委員会からの意見等についても、文言等の統一ができればとも考えております。後ほどスケジュールのご説明を申し上げますが、今年度は、年内に施策の評価を終え、年明けには、委員さんのみで集まり、全体的な総括や報告書についてご議論いただければと考えていますので、本日を含めた前半か、年明けの総括等の際にご議論いただければと考えています。

資料 4-③「彦根市行政評価委員会にかかる昨年度との変更点（案）」の説明につきましては以上です。

資料 4-④「外部評価チェック表」です。これについては、先ほど説明しましたが、2 ページにわたっておりましたが、「施策を評価するうえで着目した主要事業」の欄を削り、1 ページとしたものです。

資料 4 の最後、資料 4-⑤「委員会としての意見（6 段階評価素案）」になります。皆さんに評価いただく際の、評価点数の項目としましては、20、15、5、1 と昨年度と変わりません。

昨年度までは、この点数の平均を取りまして、「高い」◎、「やや高い」○、「やや低い」△、「低い」×と、これまた 4 区分で評価していました。しかしながら、昨年度の行政評価委員会の中で、同じ「高い」や「やや高い」の評価の中にも、委員間の点数の偏在が大きいものがあり、委員会の評価が適正に「高い」◎などで、表現できていないのではないかとご意見がありました。そこで、(案)として資料にまとめたものが、この 4-⑤となります。評価の文言である「高い」や「改善」、評価の記号である◎や×についてはご議論いただきたいと思います。より詳細に評価を表現するものとして、6 段階の案を作成したものです。

資料 4 の説明は以上でございます。

○大橋委員長

ありがとうございます。

ただいま、事務局のほうから資料 4 の全て（案）ですが、説明をいただきました。それでは、この資料 4 の案につきまして、皆さん方に議論いただきたいと思います。

まず、資料 4-①ですが、「彦根市行政評価委員会の流れについて」ですが、まずこれにつきまして、ご意見もしくはご質問等ございましたら、ご自由にお願いをいたします。

昨年度との変更点は、行政評価委員会当日の最初 30 分の時間の持ち方ということですが、特にそれにつきまして、意見がございましたらよろしくお願いします。

およそ 30 分間で、前回の委員会の評価内容とか、意見とか、調整、確定をするということですので、当日、結論は出さなくていいということですか。

○事務局

そうですね。結論がでなくても、次回でという形になろうと思います。そして、当日、総括評価等も事務局側から、出させていただきますので、これについても議論いただいて、ある程度の一定の方向性を持っていただいた上で、次回の確定という形でお願いします。

○大橋委員長

そうすると総括評価のところですね、議論するのは。

○事務局

総括評価と点数もですね。例えば、当日そのまま議論の流れがあった中で、急に判断するのが難しいという意見もありましたので、当日も点数の変更は受けさせていただきますが、本当に評価の点数を確定させていただくのは、その次の回と考えています。

○大橋委員長

そうすると、二重のチェックが入るということですね。

そういう形で決めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、資料 4-①につきましては、特に行政評価委員会当日のあり方につきましては、ご承認いただいたものといいたしますがよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは案をおとりいただきたいと思います。

次に、資料 4-②、「外部評価事前質問意見用紙（委員用）」ですが、これにつきまして、何かご意見、ご質問ございましたらお願いします。

○委員

この質問と意見を提出した後、その部署から返ってくるのは昨年と同じ形のものですか。

○事務局

大体、スケジュール的には、一緒ぐらいと考えており、一週間程度。昨年度もほぼ一週間で対応させていただいていましたが、その辺は、変わりません。

○大橋委員長

普通、意見に対しては回答要らないということですが、ご丁寧に意見についても回答いただけてますけども、それはいかがでしょうか。

○事務局

事務局のほうから各所属に、質問がありましたので、回答くださいという文書を流すときには、意見ととられるような内容であっても、各所属の見解ですとかをお示しくださいという形をお願いをしています。質問に対する回答と意見に対する見解という形で、各課では使い分けていると考えています。

○大橋委員長

特にこれで、問題ないでしょうか。

はい、ご異議ないようでございますので、この資料 4-②につきましても、ご承認いただいたものといいたします。それでは、案を消していただきたいと思います。

続きまして、資料 4-③ですが、「彦根市行政評価委員会にかかる昨年度との変更点」について、幾つかありますが一括してご質問、ご意見をお受けしたいと思います。

今年度から、ローリングを行う形で評価するということですが、そういう形に変更するということにつきまして、何かご質問とかご意見ありましたらお願いいたします。

どうぞ。

○委員

3 年に分けて評価ということなんですけれども、初年度は、一定期間を要するというところで、都市基盤・環境と文化・文化財をされると、そのときに、評価できるのは、その 1 年分ですよ。で、その次年度からどうするのですか。2 年分まとめて評価するんですか。それともその前年の評価なんですか。

○事務局

次年度以降ですが、26 年度と 27 年度評価するものは、今決定したイメージというのは、ございませんので、また来年度以降の評価施策についても資料としては、本日全てお渡ししていますので、皆様の知識は蓄積されているという中で、こういった視点で評価をいただくというのかというのは、来年度の第 1 回目で、決定していただければと思います。

ただ、基本的には、時間も限られた中でございますので、その表が、過去の部分資料も見えていただきつつ、当該年度が主になっていくのかなとは思っています。

○委員

ローリングをされるという形にされる長所は。

○事務局

これまでが、施策の数が多ございましたので、もう少しゆっくり、各施策を見ていただく時間ができるのかなと思っております。

○委員

もう一回戻るんですけど。来年度の時点で、本日、数値データは今年度の分は出てきますよね。そうすると、されてきた努力を見ることになってくると思いますので、評価については再来年度だったら、2 年分ということになると思いますけど。

○事務局

資料としては、来年度も全部の施策を、本日のようにお渡しして、一回評価が終わったものについて、皆さんにお渡ししないということとはございませんし、そして、例えば 3 年後にさせていただく評価についても、3 年分は、資料としては、お渡ししていることになり

ますので、当日は、その経過を踏まえた上で、意見等もいただいて構わないかなと思っておりました。ただ、視点、力点をどこに置くかというのは、委員会で決定していただく事項だと思います。

○委員

参考に聞かせていただきますが、総合計画が23年度から27年度ということは、評価の途中で、次期総合計画の策定に入られると思いますが、それは、いつぐらいからですか。

○事務局

基本構想というのは、10年計画で、前期基本計画と後期基本計画があります。今、前期基本計画が5年間なので、次の28年度以降の5年間の後期基本計画を策定しなければなりません。大体、1年から2年かけますので、来年度ぐらいからと思います。

○大橋委員長

その場合に、基本計画に対して、評価が反映されるということは、26年度から後の評価施策はないわけですね。つまり後で評価するものについては、反映されないことになりますので、それはそれでも、いいということで理解していますがよろしいですか。

○事務局

特に、今回、3年スパンで一通りをやらせていただくという結論に至った一番のポイントとしては、やはり委員の皆さん方には、じっくり審査をしていただきたいのと、それから、担当部局とで、議論をしっかりとさせていただいて、逆に担当部局も委員さんがどういう趣旨でおっしゃっているのかを、十分踏まえてほしいといところに、事務局側としては狙いを持っているつもりです。

その辺を、単に評価を受けて、質問が出されて回答し、という形だけで終わるのではなく、先ほどの池上副委員長のご挨拶の中にあったように、今まで難しいと思ったことが、何か工夫することによって、できないだろうかということも、関係部局もじっくり考えてもらうような、キャッチボールをしたいというのが狙いでございますので、そういう形で施策を絞った上でより深くやらせていただきたいと考えています。

○大橋委員長

ありがとうございます。事務局案に沿った形で、今年度から行うにしても、第1章と第2章を今年度では扱うということですが、それについても質問、意見はありますか。

事務局としては、この第1章、第2章が特に、進捗にある一定の期間が要るので、一番先に持ってこられたということですね。

これでよろしいでしょうか。

それでは、異議もございませんので、これで承認いただけたというふうにいたします。
したがいまして、案をとっていただきたいと思います。

では、続きまして、資料 4-④「外部評価チェック表」につきまして、検討してまいります。これにつきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。

これは昨年度と違って1枚になったということですね。

○事務局

はい、そうです。

○大橋委員長

評価理由につきましては、特に必要な場合のみということでございますので、義務ではございませんのでよろしくお願いします。

○委員

去年は特にすぐれた事業のピックアップ欄があったが、要らないということですか。

○事務局

そちらを外させていただいて、1ページにさせていただきました。昨年度はそこに、記入いただいたケースというのは、ゼロだったと思います。

○大橋委員長

もう一つ、総括評価のところの記述の統一というのは、またこれ議論されるんですか。

○事務局

それについては、どうしようか考えています。実際、昨年度ですね、委員会の途中ぐらいにも、ご意見をいただいたかと思いますが、総括評価の中で、何々してほしい、何々を望むみたいなものもあれば、何々が必要だと言い切っているものもあり、委員会としての思いを、語尾などで統一したほうが、市の各部局には確かに伝わりやすい。委員会は、こういう思いで、こういう評価をしたのだというのと、本当に必要だと言っているのか、できる範囲で、改善してほしいという思いから、何々を希望しますと書いているのかというのを、決めていただく機会をいつにするかというのが、本日こちらで話していただいても結構ですし、第1回目の評価の日でも結構だと思いますが、確定として決めているものではありません。しかし、できれば委員会としての統一は必要とは思っております。

○大橋委員長

統一というか、30 分間時間をとって総括評価の内容を検討いたしますので、そのとき

に、評価の統一を検討すれば、よろしいかと思うんですが。ケース・バイ・ケースで、色々出てくると思いますので、ここでは決められないと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、総括評価のところは、また、ケース・バイ・ケースで検討いただくということで、よろしくお願いいたします。

この計画につきまして、どうでしょうか。

ご異議ございませんか。

それでは、ないようでございますので、承認されたものといたします。

したがって、案をお取りいただきたいと思います。

それでは、資料 4-⑤ですが「委員会としての意見」につきまして、審議をしてみますが、これにつきまして、昨年と違いまして、4段階の評価から6段階の評価にかわっているという部分ですが、行政にとってかなり厳しい評価に、なろうかと思います。

参考までにお聞きしたいんですが、この評価で、もし6段階にして、例えば、やや低いから改善までが、いわゆる事業見直し等含めた、それが各原課にどういう反映されるのかとなると、施策が見えてこないところがあるので、そのあたりは、どうなるんでしょうか。

○事務局

検討はさせていただきたいと思いますが、昨年度も、やや低いという評価がありまして、低いというのは、今までなかったかと思うんですけども、やや低いというのは、数としては出ています。ただそれに対する、市としてのスタンスというのは、特に決まったものではないようですから、時間を要するとおもいます。ある一定のレスポンスを行政評価委員会にさせていただくということは、きっちり考えないといけないとは認識しています。

○大橋委員長

毎年、林業と漁業のところは、必ず低い評価としているので、そのあたりまた今年度同じようなことになる可能性が高いと思いますので。そうすると、こういう評価が出て、いわゆるどういう形で、方向を示されるのかなという、また同じことの繰り返しなのかなという思いもありますので、そこのところを示していただいたんですけど。

○事務局

また、例に出すわけですけど、林業・水産業につきましては、彦根市という、地勢的な問題もあると思いますし、さらに財源の問題等もありますので、例えば拡充せよというような委員会の評価が出たとしても、予算などの面での拡充は難しいとして、ただ、昨年来、色々な視点でご意見をいただいていると思います。例えば、ブランド化ですとか、そ

ういったお話が出ていたので、そういったものが蓄積されると、原課も何か工夫はしやすいとは思います。

○大橋委員長

これだけ詳しく評価するわけですから、どう考え、それがどのような形で内部のほうへ、反映されるのかというところは、関心あるところですが、そのあたりきちっとした上で、こういった評価するということをしていただいたほうがと思うんですけども。

○委員

昨年まで、やや高いとされていたものの半分、下半分がやや低いとなる。そうすると、それは意図的に、行政に厳しく割振られたということですか。

○事務局

こちら、評価する点数が4段階ですので、平均がとれないということがある。真ん中、本当の真ん中をとれないということがあります。例えば、平均と言いましたら、例えば大体15点、皆さんがつけていただいて、5点というのはかなり低い評価をされているということですので、1人5点つけていても、標準というふうに判断してもいいんじゃないかなという形で、点数分けをさせていただいております。

ただ、ご指摘があったとおり、昨年度までやや高いとされていたものが、全て普通以下まで食い込んでいきますので、その点は行政にとっては、厳しいと思いますけれども、昨年度のやや高いというのは本当にやや高い評価をいただいていたものと、5点が何人かいたとしても、15点、20点を何人かつけていただくと、やや高い、高いになってしまうなど、それでは、やはり委員会としての意見がくみ取れないという形で、こういう意見を事務局にいただいたと思っておりますので、評価を考えました。

ただ、この点数配分とか、文言ですとか、記号につきましては、本日皆さんに議論いただいて、変えていただいても結構でございますので、この点は、ご意見いただければと考えております。

○委員

評価の記号で、○を黒く塗られると、何か、これ黒丸と白三角違いというのが、解りにくいと思います。

○委員

四角でいいじゃないですか。

○事務局

記号にする必要があるかないかというのも、ご議論いただければと思います。基本的に記号は、報告書のみに記載し、記号も点数ももちろん書いていますが、報告書の最初に、記号の説明書きをつけた上で、パッと見開いてわかりやすいように、記号にされたという経緯があるのですが、その点も委員会として別に要らないということであれば、報告書の編集のときに変えても結構です。日々の皆さんの事前評価などについては、全て点数と文言で表記しておりますので、記号自体は最後の報告書だけ出てくるものです。

○委員

記号のほうが、見やすいと思いますが、A B Cにしてしまうとか。

○委員

私も、見たときに、第一印象で、色々な捉われ方がすることは、曖昧なことは避けたほうがいいと思いますので、誰もが客観的に同じ受けとめ方をする記述の仕方のほうが、いいと思います。

○大橋委員長

今、2つ議論がありまして、1つは4段階から6段階に評価段階を変更するというのと、記号をどうするかということでございますが。

もちろん、点数の幅も議論になりますけども。一つ一つ論じていきましょうか。

まずは、6段階にするということについては、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○大橋委員長

では、記号ですが、誰にもわかるような記号ということになると、アルファベットなどもあります。いかがでしょうか。

○池上副委員長

確かに、記号自身でそれぞれの思われるイメージは、それこそ何人かおられれば、微妙に違うでしょうね。私どもの扱ってるほかの、自己評価なんですけど、単純にAから順番にアルファベットでいってるというのもありますね。A B C D Eとしておいて、Aは何々、Bは何々と、説明して記載するという方法もあろうかなとは思いますが。

○大橋委員長

誤解されないような、基本表現のほうがよろしいかと思います。

アルファベットでよろしいでしょうか。基本。それとも、つけないでおくか。

○事務局

記号自体が、出てくるのが報告書だけですので、今回決定して、アルファベット表記ということであれば、報告書をつくる段階で、もちろん皆さん事前に審査していただきますので、評価表をつくる段階で案として、またご議論をいただいてということもできると思います。市の各所属には、報告書を作る前に、高い、やや高いとか、評価の文言と点数はいきます。必ずしも、本日この場で、決定していただかなければならないというものではですね、ずっと評価をしていただいたあとにまた、委員さんだけで、議論していただく場はございますので。改めてそこで、ご議論いただくということも。

○委員

昨年度の点数で、この6段階評価にすると、バツがついてしまう1.0とか7.4という範囲はあるのか。

○事務局

バツについては、ありません。

○委員

ないですよ。では、二重丸、丸、三角で、黒三角、バツで、改善のところは、バツを横に二つ並べる。多分それはほとんどないだろうということであれば、二重丸、丸、三角、黒三角、バツぐらいの範囲でおさまるのかなと。そうするとちょっと視覚的に、余り誤解を受けないという感じはします。

○委員

一つその前に、少し話をしているところで、その平均点数に対して、普通というその平均というのを我々はどういう評価をくださったときに、それがついているのかというところが、その三角という表記なのかというところは、少し議論をしてからのほうがいいのか。今のその記号に話がいくならば、その前に話をしておかないと。単純にその6段階という評価として、何か二重丸が一番よくて、バツが一番だめっていうのは、確かにわかるんですけども、そもそも我々の評価として、今のこの平均というのは、例えば、単純にこの数値見てると、全員が15をつけたら平均ということですね。その三角に値する、評価なんだろうという気がするのですけど。その表記で何を表現したいかという。

○委員

去年だと、やや高いに相当するぐらいになってますね。

○委員

やや高いが多過ぎたので、多分今回これにして、真ん中少し上、あるいはその下に逆に言うと流し込むのが、意図かなと思うんですけど、去年の数値から見ていると。何でもかんでも、色々な議論があったものでも、やや高いになってて、丸がついてて、逆に二重丸と丸ばかりがついてると、ややその改善の必要性を感じない印象があるのでという議論もあったと思いますが。それで今回は、その 15。みな意識として、そのあたりが普通とか、あるいはやや低いというところに入ってるのか。

○大橋委員長

普通というのは飛ばして、もう低いか高いかという 2 分法でいって、そのほうが、見るほうもわかりやすいし、多分、原課にも伝わりやすいだろうという。中間的な回答をなくそう、評価なくそうというのは、前々からも方針でしたので、そういうことも踏まえると、今、色々と意見出てきましたので、なおさら、普通を取って、この点数をもう少し配分を変えて、5 段階にしたほうがすっきりとはするのかなという気がしますけども。そうすると昨年度と、そんなに変わらないですが、ただ幅が違ってくる。あと、改善というのが出てくるといのが違います。そういう考え方もあり得るかなということですが、皆さん方のご意見はどうですか。

○事務局

厳しく評価するということであれば、昨年度のやや高い、平均 12 点という下限点をもうちよっと上げるかですね。そして、シミュレーションしてみて、例えば、15 点を 7 人つけて、5 点を何人つけたかというところで、下限点を決めていくという形にするかですね。

○大橋委員長

ここは、もうすぐに、ある程度方向性を決めないといけませんので。

○委員

点数の配分は、いいかなって印象を受けたんです。一部がやや低いで、あとは大体、やや高いがほとんど占めてるというのは、評価として、よくないのかなと思いましたので、そういった意味で、この点数、普通で 13.7 ですので、やや高いの真ん中以上ということですよ、昨年と比べて。ですので、その配分は、いいのかなと思ひまして、ですから、普通の最低でも半分以上は、やや低いに入れていただいたほうがいいのかなと思う。

○委員

去年の委員会の評価に丸があったところも、結構こう改善してほしいというような意見

もあったと思うんです。でも、ほとんどの点数で丸になってしまっているの、その記号だけみたら、そこまでしなくてもいいのかな、考えなくてもいいのかなと捉えられがちなので、少しでも委員会で見直して、新たな方向性を考えてほしいという意見があるんだったら、それを有効的に活用してもらえそうな、点数配分のほうがいいと思います。

○大橋委員長

ここは、事務事業評価ではないので、施策評価なので、施策の中にも色々な事務事業が入っているという、物すごく低いものとかいろいろあって、だから事前評価しにくいところなんですけども、そういったことを反映すれば、点数配分となると、ちょっときつめのほうがいいのかなという思いは、しないではないですが、そうすると今言われたように、ちょっと高い評価のハードルを上げて、低いのをかなり大幅に増やす。そういうのが実態にやや即してるのかなという気はしますけども。

○委員

あとは、我々がその 20、15、5、1 をどう使い分けているかというところのメッセージがあるという意味では、去年で言えば、自分自身がつけてたので、やっぱり 15 というのは、その高い評価をしたというよりは、ややその 20 に届かない部分を含んだ 15 であるようなニュアンスがあって、1 というのは一度もつけてなくて、3 段階の中で考えてた感があつたんですね。ということは、単純に 15 で僕と同じ感覚で皆さん、もしつけておられたときに、15 というのが平均ぐらいのニュアンスだったように自分では思っていたので、それでいうと、去年でいうと、12 からが、やや高いというのは相当自分がつけた評価に対しては、下位であつたなと思うので、これは改善をしたいなと感じる数字ですね。

○大橋委員長

その普通というのは、一応形としては、やや高いは 15 点以上ということに考えてよろしいですか。

○委員

僕がしていた評価は、そんな感じで、皆さんはどうだったのかなと。僕自身は、昨年度のやや高いのスタートの下限が 12 というのは、余りにも低かつたんだろうかなと思う。今、書かれている 6 段階のやや高いは、割と自分自身がつけていた評価に近いなという気はしていました。

○大橋委員長

さっきも言いましたけども、中間評価できるだけなくすということで、総合評価のと

ころも、15、20 点がいわゆる高い評価だということで位置づけていますので、委員が言われたように、15 点以上のところを高いとしたい。

○事務局

そうすると、皆さんが、これから事前評価をしていただくときには、標準というか、これぐらいだったら悪くはないというときは、15 をつけていただくという形で考えると、その 15 から例えば、18 までをやや高いにして、それで 10 点から 14.9 を、やや低いにしてしまうとか、そうすると 5 段階という形で考えられると思うので。

○委員

ある意味で、要は 15 点をみんながつける中で一人でも、5 点、要は低い評価が一人でも入った時点で、やや低いになってくるというような感じで、少し厳しめということですね、つまりは。

逆にみんなが、15 点から逆に 20 点をつけていかないと、高い、やや高いに、たどりつかないというようなイメージということですかね。

○委員

そうなってくると、もう 1 とかになってきたら、致命的な結果になってくる。

○委員

施策なので、1 は、まあ、あり得ない。

○大橋委員長

というようなご意見が出ておりますので、ここでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

一応、原案では、6 段階の評価となっておりますけども、普通（平均）ですが、それを取りまして、省きまして 5 段階評価にすること。

委員会の平均点数のところを 15.0 以上を、高いというレベルのところやや高いも含めて、高いというレベルのところ位置づけて、15.0 未満のところを低いというレベルに位置づけると。

点数の割振りは、ここで決めさせていただいてよろしいですね。やや高いというのは 15.0 から 18.0 ですか。やや低いがそうしますと 10.0 から 14.9 ですか。で、低いが 7.5 から 9.9。

それでは、6 段階評価のところですが、5 段階に評価し直し、記号につきましては、平均点のところ普通を除いた、二重丸、丸、三角、黒三角、バツということで、評価してい

くということで、それで決めていただいてよろしいでしょうか。

○委員

評価の文言ですけれど、代替案があるわけではないのですが、一番下の改善というのが、気になった。全てほかのところも、全部改善してほしいという気持ちはあるので。

○委員

とても低いとか。

○大橋委員長

極めて低い。

○委員

出てくる可能性は、非常に低いですよ。

○大橋委員長

まず、出てこないですけども。

○大橋委員長

極めて低いでよろしいですか。はい、行政側にとっては厳しい言葉かもしれませんが、よろしいでしょうか。じゃあ、一番最後のところ、改善を極めて低いということで、変更ということで。よろしいでしょうか。

それでは、資料 4-⑤につきましては、今、ご審議いただきましたことを、承認いただいたということでさせていただきます。それでは、案を消していただきたいと思います。

資料 4 につきましては、以上でございますが、それでは続きまして、資料 5 以降につきましても、事務局から説明をお願いいたします。

【今年度のスケジュールについて】

○事務局

資料 5 について説明します。年間の大まかなスケジュールでして、昨年同様、皆さんの日程を調整のうえ、正式の開催日を決定したいと考えます。先ほど、ご議論いただきましたとおり、今年度は総合計画の第 1 章および第 2 章の全 15 施策を評価対象としますので、実際の評価については 1 回につき、4～3 施策として、全 4 回、これを年内で考えますと、9 月～12 月の間に月に 1 回ずつ全 4 回の評価が必要です。

また、年度の総括や報告書の調整などを年明けに行いたいと考えます。

今回は、実際の今年度の委員会の運営方法等を議論いただいておりますが、資料にもあ

りますとおり、必要であれば、今月末を目処に再度調整が可能とも考えております。

資料 5 の説明は以上でございます。

続いて資料 6、次回以降の実際の評価施策です。評価の順番については、各所属等の都合において前後する場合がありますが、今年度も黒塗りしています教育委員会施策を優先し、概ねこのような予定で進めてまいりたいと考えております。

資料 6 については、以上でございます。

資料 7 に移ります。これは、次回評価対象施策の担当課および事務事業の所管課を記載したものになっています。

資料 8「施策担当課一覧」です。新総合計画の施策所管課の一覧になっていますので、昨年度と変更点はないものです。

資料 9-①、②については、施策評価調書、事務事業評価表となっています。今年度評価対象となっている施策については、評価の委員会ごとに施策評価調書、事務事業評価表を施策ごとにクリップ止めしています。

評価対象外の施策については、施策の番号順に施策評価調書、事務事業評価表をクリップ止めしていますので、参考にしてください。

・資料 9-③は、皆さんに事前評価チェック表を提出いただいたあと、事務局でまとめて、委員会において皆さんにお配りするものです。体裁については昨年度と同様ですが、評価段階について、6 段階としたため、「高い」などの評価文言に変更がございます。

以上で資料の説明を終わります。

○大橋委員長

ただいま、事務局から説明をいただきましたが、その内容も踏まえまして、不明な点、あるいはご意見、あるいは確認したいという事項等がございましたら、自由に発言をお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、第 2 回の委員会につきまして、8 月下旬に予定されておりますけれども、これも再度、委員のみで集まって運営方法を議論するのか、本日、了承されたものとして、直ちに施策評価に入るかということにつきましても、合わせてご意見があればと思います。

よろしいでしょうか。それでは、意見等もございませんので、第 2 回の委員会につきましては、なしということで、了承いただきたいと思います。

したがって、次回は、この 9 月下旬の第 3 回が、第 2 回になり、早速に施策評価という

ことになりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、これで、全ての議題につきまして、審議終わりましたので、第1回目の行政評価委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。

【事務局連絡】

ありがとうございました。

それでは、次回の行政評価委員会につきましては、事務局で改めて、日程調整をさせていただきます。開催通知を送らせていただきます。時期につきましては、ここにございますように9月下旬をめどに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日、委員の皆様にはご出席いただきまして、ありがとうございました。

お気をつけて、お帰りください。

(終了)

会 議 録 の 確 定	
委員長署名	大 橋 松 行

平成 25 年度 第 1 回彦根市行政評価委員会 出席委員

(50 音順)

氏 名	備 考
赤木 和代 (あかぎ かずよ)	淡海生涯カレッジ彦根校オブザーバー
池上 松夫 (いけがみ まつお)	(元)彦根市行政改革委員会委員
大橋 松行 (おおはし まつゆき)	滋賀県立大学 教授
嶋津 茂昭 (しまづ しげあき)	(元)彦根市総合発展計画審議会委員
西川 実佐子 (にしかわ みさこ)	しがNPOセンター
真鍋 晶子 (まなべ あきこ)	滋賀大学 教授
森下 あおい (もりした あおい)	滋賀県立大学 准教授
森 雄二郎 (もり ゆうじろう)	聖泉大学 講師